

## 地域の医師不足、偏在の解消について

四国部会提出  
説明担当 八幡浜市

(理由)

平成16年に創設された現行の医師臨床研修制度により、研修医が自由に研修病院を選択できるようになり、現在のような全国的な医師不足、医師の偏在が顕在化することとなった。

平成22年度、制度の一部改正により、都道府県ごとの研修医の募集定員が見直され、一定の地域事情が考慮される内容となったものの、指定基準が強化されたことにより、中小規模の病院では研修病院としての存続自体が困難となるなど、これまで以上に医師確保が困難な状況になっている。

医師不足解消のために、愛媛大学医学部では地域枠制度を設け、卒業後9年間、愛媛県内の病院で就労することを義務付けており、平成24年度には愛媛大学医学部附属病院に地域医療支援センターが開設され、地域枠をはじめとする医師の確保と地域の偏在に取り組む機能が整備された。

しかし、地域枠医師が実際に地域の病院へ配置されるのは数年先であるうえ、医師の希望によっては、松山市などの都市部の病院に偏在する可能性もあり、一方で診療科別の医師の偏在も懸念される場所である。

については、地域枠制度をより効果的なものとするため、現在不足している内科、脳神経外科、産婦人科、麻酔科等の医師養成にも特に配慮するとともに、地域の二次医療を支える中核病院に重点をおいた地域枠医師の配置、さらには地域枠医師数の拡大を図るよう要望する。